

ライフジャケット着用推進モデル漁協指定書再交付式

平成23年12月13日（火）、市川漁業協同組合において、ライフジャケット着用推進モデル漁協指定書の再交付式を行いました。

市川漁業協同組合は、平成14年9月に青森県第1号として八戸海上保安部からライフジャケット着用推進モデル漁協の指定を受け、所属組合員に対し救命胴衣を配布する等救命胴衣着用推進を図ってきましたが、3月11日の東日本大震災津波により漁協事務所が全壊する等甚大な被害を受け、同モデル漁協指定書及び同指定の看板も流出してしまいました。

市川漁協は、所属組合員等の尽力により9月から定置網漁業を再開するとともに、流出前と同じ場所に新しい事務所を再建し11月17日から同事務所において業務を再開した事から、八戸海上保安部では、同漁協に指定書の再発行及び指定の看板を再交付することを決定、この日再交付式を行ったものです。

